

# こちら鹿児島市小野町 武岡台特別支援学校 進路指導情報局



めざそう！  
なりたい自分

令和6年度第2号

令和7年3月25日

鹿児島県立武岡台特別支援学校  
進路指導係

本年度も本校の進路指導業務へ御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございました。この春卒業を迎えた高等部3年生の進路状況について報告いたします。

○ 令和7年3月卒業者の進路状況（3.14現在） ※サービス併用の場合は日数の多い方で計上

| 年<br>度 | 就 職              |                                      | 福 祉 サ ー ビ ス の 利 用          |                                      |                  |                  |                            |                            |             | 進<br>学 | そ<br>の<br>他 | 計  | 居 住                        |                            |
|--------|------------------|--------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|-------------|--------|-------------|----|----------------------------|----------------------------|
|        | 企<br>業<br>就<br>職 | A<br>型<br>就<br>労<br>継<br>続<br>支<br>援 | 就<br>労<br>移<br>行<br>支<br>援 | B<br>型<br>就<br>労<br>継<br>続<br>支<br>援 | 自<br>立<br>訓<br>練 | 生<br>活<br>介<br>護 | 地<br>活<br>セ<br>ン<br>タ<br>ー | 児<br>童<br>施<br>設<br>継<br>続 | そ<br>の<br>他 |        |             |    | 共<br>同<br>生<br>活<br>援<br>助 | 施<br>設<br>入<br>所<br>支<br>援 |
| R 4    | 3                | 7                                    | 3                          | 11                                   | 7                | 12               | 0                          | 0                          | 1           | 0      | 0           | 44 | 0                          | 1                          |
| R 5    | 4                | 1                                    | 2                          | 7                                    | 3                | 7                | 0                          | 0                          | 0           | 0      | 0           | 24 | 2                          | 1                          |
| R 6    | 2                | 0                                    | 0                          | 8                                    | 3                | 6                | 0                          | 0                          | 1           | 0      | 0           | 20 | 2                          | 1                          |

- 企業（障害者雇用）：ネットトヨタ鹿児島城南本店，  
ABC-MARTイオンモール鹿児島店
- 就労継続支援B型（非雇用型）：ジョブきらら，思いを届けるあっぷるロール，コネクト  
Workspace Olive，ぽてと，ワークステージつばさ
- 自立訓練（基礎訓練2年）：生活訓練…グッジョブキャンパス，多機能型事業所百花  
障害福祉サービス事業所ウィズ
- 生活介護：障害者支援施設つかわき，KAKERU HOUSE，喜々，しんびお松元，石谷コ  
スモス，ユーススコラ鹿児島，しょうぶ学園，サポートセンター開，  
ぱすてる，チャレコ
- その他：日中支援型の共同生活援助利用
- 施設入所支援：障害者支援施設つかわき
- 共同生活援助：グループホームイロドリ紫原，グループホームリゾン

## ○ 卒業後の支援について

高等部卒業後は、「学校から社会へ」「子供から大人へ」という二つの大きな変化を同時に経験していきます。この変化をできるだけスムーズに乗り越えていけるように、学校としても卒業生をサポートしていきます。「卒業生継続指導」として以下の支援内容を行います。（卒業後3年間を目安とします）

|              |                                                                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 進路先との<br>連携  | ・ 個別の移行支援計画をもとに、引継を含めた支援会議を行います。<br>・ 進路先と連絡を取り合い、情報交換をしながら卒業生の状況の把握に努めます。                                 |
| 訪問指導         | ・ 職員が進路先を訪問し、進路先との情報交換を行います。実際に卒業生と会い、継続した見守りや必要に応じた指導や助言も行っていきます。<br>※前後期の実習期間（6月，9月）や夏季休業中（7月末訪問）を利用して実施 |
| 関係機関と<br>の連携 | ・ 必要な事案が発生した場合、ハローワークかごしま，鹿児島障害者職業センター（ジョブコーチ支援），かごしま障害者就業・生活支援センター，相談支援事業所などに対応に関する連絡調整を行います。             |
| 余暇活動の<br>促進  | ・ 学校行事への参加案内や同窓会行事等を行います。                                                                                  |
| 進路相談         | ・ 卒業生からの相談等（悩みや困ったことなど）に随時対応します。                                                                           |

## ✿ 小学部の取組紹介 ✿



小学部では、6年生が生活単元学習「もうすぐ中学生」の学習で、10月に中学部の作業学習の見学、12月に体験を行いました。見学の前に学年で作業学習や班編成のことを学習する際に、身を乗り出して話を聞く児童の姿が見られました。10月の見学では、真剣な表情で取り組み、中学部の先輩の姿を見て刺激を受けており、見学後、自分たちが取り組んでみたい作業班を考え、「〇〇班にいきたい！」と希望を出す場面もありました。

12月の作業学習体験では、希望した班の学習に参加し、自分が頑張りたい目標を立て、中学部の先輩たちと一緒に作業をしました。初めての活動や、初めて話す先輩や先生方に緊張する様子も見られましたが、徐々に場の雰囲気にも慣れ、「終わりました。」「わかりません。」「〇〇をください。」と自分から報告や質問をし、教えてもらいながら時間いっぱい活動に参加することができました。振り返り学習では、映像や写真を見て自分や友達が行った活動を知り、中には「作業学習頑張ります。」「〇〇班で頑張りたいです」と中学部での意気込みを発表する子供たちもいました。

(小学部 多田隈)

### ☆6年生「中学部作業体験(12月)」



園芸班



紙工班

窯業班

家庭班

## 中学部

### ① 後期校内実習

1月16日～21日の4日間、後期校内実習を行いました。この4日間の実習では、通常の作業学習で目標にしている「挨拶・返事・報告をしよう」「時間いっぱいがんばろう」「みんなで協力しよう」「安全に気を付けよう」の他にも、1日を通して働く体力や集中力、目標に向かって5日間取り組み続ける姿勢などを身に付けてほしいと考えています。2・3年生は、班長など後輩の手本としてリーダーシップを発揮する姿も見られ、とても頼もしく感じることでした。また、1年生も、前期校内実習では、慣れない作業にまだまだ緊張していましたが、この1年を通して作業学習に慣れ、各作業班で先輩たちと一緒に協力して作業を行ったり、集中して取り組んだりすることができました。今回の実習で身に付いたことを生かし、4月からの新たな作業班で、更なる成長を目指して頑張っていってほしいと思います。

#### ★各作業班の様子★



園芸班



紙工班



家庭班



縫製班



### ② 販売会

4日間の校内実習後、販売会を行いました。各作業班で、製品の陳列や販売練習をお客さんに対しての接し方や、製品梱包の練習をすることで、当日は、お客さんが来ると「いらっしゃいませ」、「こちらの製品は・・・」、「〇円です。お買い上げありがとうございます。」と呼び込みや商品説明など、接客の上手さにとても驚きました。自分たちが心を込めて作った製品が売れた喜びや、接客する楽しさを味わうことのできた時間になりました。

### ★販売会の様子★



### ③ 自分を見つける

中学部 2 年生では、総合的な学習「自分をみつめる」という学習に取り組みました。「コミュニケーション講座」、「マナー講座」、「家事講座」、「スキルアップ講座」の中から、「将来なりたい自分、身に付けたいこと」を自分たちで考え選択して学習しました。それぞれの講座では、面接の練習や、掃除や洗濯の仕方、接遇の体験、電卓検定やワープロ検定の体験などに取り組みました。興味・関心のある講座を選択したこともあり、自発的に質問したり、友達に相談したりと意欲的に活動することができていました。今回の学習をきっかけに、興味・関心のあることに、積極的にチャレンジしてほしいと思います。



コミュニケーション講座



マナー講座



スキルアップ講座



家事講座



## 高等部

### 特別支援学校技能検定

鹿児島県教育委員会の主催で、特別支援学校技能検定が12月12日（木）に本校にて清掃部門、喫茶サービス部門のビギナーが行われ、26日（木）には、鹿児島南特別支援学校にて清掃部門、喫茶サービス部門のチャレンジ・プロフェッショナルが行われました。この技能検定は、特別支援学校に在籍する生徒が、学習で身に付けた知識、技能及び態度などを、技能検定の場で客観的に評価し、級位の認定を行うことを通じて、生徒の学習意欲や勤労意欲の向上を図ることを目的として実施されています。

本校高等部からは、清掃部門に18名、喫茶サービス部門に11名の生徒が受検しました。審査員や参観者、他の生徒が見守る中、緊張しながらも日頃の練習の成果を十二分に出すことができました。今回の経験をふだんの生活や将来の職業生活に活かしてくれることを期待しています。

清掃及び喫茶サービスのポイントを紹介いたします。



#### 清掃のポイント

- ・クリーンクルー（清掃スタッフ）としてふさわしい身だしなみ（着帽、清潔さ、爪など）
- ・道具の準備（指差し確認）、後片付け
- ・元気な挨拶（「失礼します」など）、丁寧な言葉遣い
- ・壁や机などを傷つけないように道具を扱う
- ・仕事を振り返る（ゴミが残っていないか確認）など



#### 喫茶サービスのポイント

- ・清潔感のある身だしなみ、感じの良い笑顔、丁寧な言葉遣いで接客（誠意を持って対応）
- ・お腹のあたりで右手の上に左手を重ねる姿勢
- ・衛生面から必ずグラスの下半分を持つ
- ・お客様の顔を見ながら注文を復唱する
- ・タイミングの合った言葉掛け（お客様第一）など

## 後期産業現場等における実習，職場体験実習

9月24日（火）から10月4日（金）土日を除く9日間，高等部2・3年生は校外の企業または障害福祉サービス事業所で，1年生は校内実習を実施しました。1・2年生は前期実習の反省を活かして，3年生は進路決定を見据えて，それぞれの目標を達成するために全力で取り組むことができました。

また，2月12日（水）から14日（金）の3日間，高等部1年生は障害福祉サービス事業所で，職場体験実習を実施しました。初めての校外での実習ということで，不安や緊張している様子が見られましたが，前期・後期の校内実習，日頃の作業学習で培ったことを活かしてそれぞれの事業所での仕事や活動に取り組むことができました。



◎高等部校外実習先（今年度前後期実習の一部です）

| 実習先              | サービス等    | 勤務時間        | 作業・活動内容               |
|------------------|----------|-------------|-----------------------|
| ユニクロミュプラザ鹿児島店    | 企業       | 9:00～15:30  | バッグヤード品出し，フロア清掃       |
| ワークスペースコケット      | 就労継続支援A型 | 9:00～14:00  | 厨房作業                  |
| ウェルビー鹿児島中央第1センター | 就労移行支援   | 10:00～15:30 | PC学習，個別トレーニング，ビジネスマナー |
| 多機能型事業所百花        | 就労継続支援B型 | 9:00～15:30  | 野菜の袋詰め，カフェ，内職，ポスティング  |
| ビッグハート           | 就労継続支援B型 | 9:30～15:10  | 箱折り，野菜の袋詰め，チラシの封入作業   |
| しんびお松元           | 生活介護     | 9:20～15:30  | 体力作り，コーヒー焙煎，公園清掃      |
| 生活介護事業所ぱすてる      | 生活介護     | 10:00～15:00 | 歩行，フラワーアレンジメント，映画鑑賞   |

## 職場実習のための面接会

1月20日（月）にマリンパレスかごしまで職場実習のための面接会がありました。令和7年度の前期及び後期産業現場等における実習で企業実習を希望する生徒，本校高等部からは5人が面接を受けました。担任や進路指導係と履歴書の作成や面接練習など事前の準備に取り組み，本番は緊張する中，自分の言葉で精一杯相手に伝える姿が見られました。



（高等部 大石）

## ☆進路情報の提供☆

高等部3年保護者にはそれぞれ説明会を実施しました。

### ○ 障害基礎年金について

障害年金・・・病気やけがで障害が残ったときに必要な手続きをして支給される年金

※20歳より前に発生した障害も対象になります。

(重要) 請求手続きをしないともらえません。

| 等級 | 年額 (R6.4)   | 月額換算     |
|----|-------------|----------|
| 1級 | 1,020,000 円 | 85,000 円 |
| 2級 | 816,000 円   | 68,000 円 |

※支給額は毎年変更

※2か月に1回支給(偶数月)

- ・20歳になったらすぐに請求手続きをしましょう。
- ・請求が遅れると損をする場合があります。  
(例：30歳時に申請し20歳に遡って認定されたが、5年より前の分は支給されなかった。)
- ・20歳になる3か月前には、居住市町村の国民年金担当窓口で相談をして準備を始めてください。  
(必要書類の準備には時間がかかることがあります。)



手順① 年金課に相談し必要書類をもらう。

② 医師に診断書を作成してもらう。

③ 書類の準備をする。

④ 書類の提出をする。

・20歳誕生日前日の前後3か月以内で作成

・主治医または精神保健指定医に書いてもらう。

病歴・就労状況等申立書

発病から順番に現在までの受診や日常生活の状況を具体的に記入します。出生時からの記録を取っておかれることをいつもおすすめしています。

### ○ 成年後見制度について

知的障害、精神障害、認知症などによって、一人で決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続きをするときにお手伝いをする制度です。「成年後見人」が本人の気持ちを確かめながら助けてくれます。

#### □成年後見人になれる人

親族、市民後見人(研修を受けた地域の人)、専門職(社会福祉士、司法書士、弁護士)、福祉関係団体(法人)など

#### □成年後見人にしてもらえること

- ・福祉サービスや介護の手続き、契約のお手伝い
- ・よくわからずにした契約の取り消し
- ・入院や施設への入所の手続きのお手伝い
- ・保険料や税金の支払い、お金の出し入れのお手伝い
- ・定期的な訪問や状況の確認
- ・書類の確認や施設などへの改善の申し入れ

#### □お願いできないこと

- ・食事をつくる。掃除をする。買い物を代わりにする。
- ・手術をするしないを決める。実際に介護をする。
- ・毎日のように来てもらう。話し相手になってもらう。

本人の障害や認知症の程度によって、「補助」「保佐」「後見」の3つの種類がありお手伝いできる範囲が変わります。(医師診断書をもとに家庭裁判所が決定します。)

手順①相談する。(相談支援専門員、権利擁護センター、成年後見センターなど)

②家庭裁判所に申し立てをする。(診断書、申し立て書類、手数料(収入印紙))

③決定

家庭裁判所が成年後見人を選任します。お手伝いしてもらう仕事に対して利用料を支払いますが、その金額も家庭裁判所が決めます。(補助制度あり)

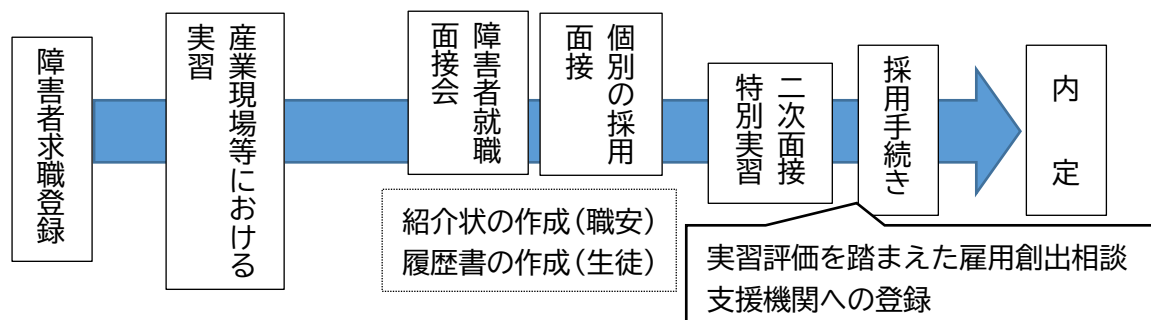
# ☆進路情報について知ろう特集—企業就職編—☆

卒業後の進路先や中身などについて抜粋して御紹介いたします。P1 の進路先一覧と合わせて御確認ください。

## 1 企業就職（一般就労）

ハローワーク（公共職業安定所）に求職登録をして、希望する企業等を選び、求人票を確認した上で、ハローワークの紹介状と合わせて履歴書などを提出し、採用面接・試験等を受け内定を得る一連の流れ。（求職活動）

## 2 就職までの流れ（特別支援学校が取り組む進路指導，高等部3年生）



※職場実習を通して、実際の生徒の様子を見ていただき、より働きやすい状況や生徒の力を生かせる求人の創出をハローワークと連携して進めています。



（就職例）県内某ホームセンター ※以下の内容は求人票に記載  
 職種：青果スタッフ（パート） 雇用期間：1年間（原則更新）※試用期間なし  
 賃金：時給 953 円×5時間×月 22 日 勤務時間：8:00～13:00（休憩なし）  
 休日：シフト制（週休2日） 加入保険：雇用，労災

## 3 障害者の雇用に関する用語集

|                        |                                                                                                                              |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 障害者求職登録                | 障害者専用求人に応募するための事前登録。希望の職種や仕事の中で配慮してほしいことなどを伝える。登録することで、求人を紹介してもらったり、各種助成金等の証明をしてもらったりできる。                                    |
| トライアル雇用制度              | 企業が、短期間（原則3か月）試行的に雇うことにより、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを図る制度。                                                                       |
| 障害者雇用率制度（法定雇用率）        | 障害者雇用促進法で設けられている制度。一般民間企業は、 <u>常用労働者数の2.5%以上（常用労働者が40人の企業で1人）の障害者を雇用しなければならない</u> としている。<br>地方公共団体、県市町村教育委員会は別途設定            |
| 障害者雇用納付金制度             | 雇用率未達成の企業は、常用労働者数に対する採用不足分に合わせた納付金を納める。法定雇用率達成企業に対しては障害者雇用調整金の支給や報奨金、負担軽減制度がある。                                              |
| 重度知的障害者判定              | 就職時における障害者雇用率のダブルカウントや各種助成金（重度扱い）の該当になるか否かの判定をすること。（鹿児島障害者職業センター）                                                            |
| 障害者就業・生活支援センター（通称ナカポツ） | 障害者の就業と生活を一体的に支援するセンター。福祉圏域ごとに設置、県内は7箇所ある。本校就職者は卒業時に希望者が登録し支援を受ける。                                                           |
| ジョブコーチ支援               | ジョブコーチ（職場適応援助者）が職場に出向いて、障害のある方及び事業主に対して職場適応に必要な助言や援助を行い、職務の再設計や職場環境の改善等を提案し、雇用の前後を通じて職場定着を目指すための支援を2～4か月の期間行う。（鹿児島障害者職業センター） |

